

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第3682264号

(P3682264)

(45) 発行日 平成17年8月10日(2005.8.10)

(24) 登録日 平成17年5月27日(2005.5.27)

(51) Int. Cl.⁷

F I

B 6 O R 13/02

B 6 O R 13/02

A

F 1 6 B 5/06

F 1 6 B 5/06

B

F 1 6 B 5/12

F 1 6 B 5/12

P

請求項の数 6 (全 6 頁)

(21) 出願番号	特願2002-60805 (P2002-60805)	(73) 特許権者	390009335
(22) 出願日	平成14年3月6日(2002.3.6)		ドクトル インジエニエール ハー ツエ
(65) 公開番号	特開2002-337626 (P2002-337626A)		ー エフ ポルシエ アクチエンゲゼルシ
(43) 公開日	平成14年11月27日(2002.11.27)		ヤフト
審査請求日	平成14年3月6日(2002.3.6)		Dr. Ing. h. c. F. Porsc
(31) 優先権主張番号	10111526.1		e Aktiengesellscha
(32) 優先日	平成13年3月9日(2001.3.9)		ft
(33) 優先権主張国	ドイツ(DE)		ドイツ連邦共和国 シュツツトガルト ポ
			ルシェブラッツ 1
		(74) 代理人	100061815
			弁理士 矢野 敏雄
		(74) 代理人	100094798
			弁理士 山崎 利臣
		(74) 代理人	100099483
			弁理士 久野 琢也

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 自動車の収容部に内張り、特にルーフカバーを解離可能に取り付けるための固定装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

自動車の収容部に内張り(1)、特にルーフカバーを解離可能に取り付けるための固定装置であって、前記収容部(7)のフランジには、内張り(1)の屈曲した縁部領域(13)と協働する縁部保護プロファイル(10)が被せ嵌められており、内張り(1)には部分的に固定のための係止フック(15)が設けられている形式のものにおいて、

内張り(1)の屈曲された縁部領域が縁部保護プロファイル(10)の収容溝(14)に挿入されており、内張り(1)の係止フック(15)が縁部保護プロファイル(10)と協働して該縁部保護プロファイル(10)に背後から係合することを特徴とする、固定装置。

【請求項 2】

係止フック(15)が、前記内張り(1)の裏側に部分的に取り付けられたプラスチック部分(16, 17)に設けられている、請求項 1 記載の固定装置。

【請求項 3】

前記プラスチック部分(16, 17)が、内張り(1)と貼り付けられている、請求項 1 又は 2 記載の固定装置。

【請求項 4】

前記係止フック(15)が、縁部保護プロファイル(10)の差込み区分(11)の脚(20)の自由端部と背後から係合するように協働する、請求項 1 記載の固定装置。

【請求項 5】

前記係止フック(15)には部分的に保護リブ(21)が一体成形されており、該保護リ

10

20

ブが、縁部保護プロフィール(10)の差込み区分(11)の脚(20)の外側に当接している、請求項1から4までのいずれか1項記載の固定装置。

【請求項6】

前記内張り(1)が、プラスチック部分(16, 17)の領域において付加的に保持グリップ(22)によって、車体側の收容部(7)において所定の位置に保持されている、請求項1から5までのいずれか1項記載の固定装置。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、自動車の收容部に内張り、特にルーフカバーを解離可能に取り付けるための固定装置であって、前記收容部のフランジには、内張りの屈曲した縁部領域と協働する縁部保護プロフィールが挿入されており、内張りには部分的に固定のための係止フックが設けられている形式のものに関する。

10

【0002】

【従来の技術】

ドイツ連邦共和国特許第4414905号明細書に基づいて公知の上記形式の内張りでは、裏側に、拡開される係止フックが形成されており、これらの係止フックは、取付け時に、自動車の車両側收容部の切欠きもしくはエンボス加工部に導入される。次いで、收容部の屈曲されたフランジに縁部保護プロフィールが取り付けられ、この場合、縁部保護プロフィールの長く延びたリップが内張りの縁部領域に被さり、この縁部領域に当接する。この構成は、車体側において收容部に切欠きを形成することによってコスト及び手間を増大させかつさらに切欠きにより收容部の安定性が低減されるという欠点を有する。さらに、内張りを取り外すために縁部保護プロフィールが取り外されなければならない。

20

【0003】

さらに、取り付けられた縁部保護プロフィールは、内張りの縁部領域のための長い屈曲したリップに起因して、乗員室内に比較的大きな幅を有し、このことはスタイリング上の理由からしばしば望ましくないと感じられる。

【0004】

【発明が解決しようとする課題】

したがって本発明の課題は、冒頭に述べた形式の内張りのための固定装置を改良して、一方では製造コストを低減し、他方では外観を改善することである。

30

【0005】

【課題を解決するための手段】

前記課題を解決するために本発明の構成では、内張りの屈曲された縁部領域が縁部保護プロフィールの收容溝に挿入されており、内張りの係止フックが縁部保護プロフィールと協働して該縁部保護プロフィールに背後から係合するようにした。本発明の別の有利な構成は請求項2以下に記載されている。

【0006】

【発明の効果】

本発明によって主として得られる利点としては次のことが挙げられる。すなわち本発明による固定装置では、縁部保護プロフィールに内張りを取り付けることによって面倒でコストのかかる、ボディ側の処理を排除することができ、縁部保護プロフィールの收容溝に内張りの縁部領域を差し込むことによって、縁部保護プロフィールに設けられた長く延びたリップは必要とされず、このことは視覚的外観を改善する。

40

【0007】

係止フックは別個のプラスチック部分に形成されており、これらのプラスチック部分は部分的に内張りの裏側に固定されている。この固定は、接着剤等によって行うことができる。係止フックは、縁部保護プロフィールの被せ嵌め区分の脚の自由端部と、背後から係合するように協働する。有利には、係止フックの領域において部分的に支持リブが一体成形さ

50

れており、これらの支持リブは係止フックを安定させる。

【0008】

【発明の実施の形態】

図面に示した発明の実施例を以下に説明する。

【0009】

実施例として図示された、自動車のための内張り1は、ルーフカバー、つまり予め製造された、自己支持式の仕上げ天井2によって形成されている。内張り1は、少なくとも1つのプレート状の支持部3を有しており、この支持部3は、乗員室4に面した側において裝飾用カバー5で被覆されている。

【0010】

大きな面を有する内張り1は、両方の長辺側6において、隣接する車体側の收容部7に固定されており、この場合、收容部7は自動車の側部のルーフレーム8によって形成される。

【0011】

内張り1を解離可能に取り付けるために、收容部7の屈曲したフランジ9に縁部保護プロフィール10が被せ嵌められており、この縁部保護プロフィールは、ほぼU字形に成形された被せ嵌め区分11と、被せ嵌め区分11の側部に配置されたチューブプロフィール12とから構成されている。

【0012】

本発明によれば、内張り1の、上方へ屈曲した縁部領域13は、縁部保護プロフィール10の收容溝14に導入されており、この場合、乗員室4に向かって開放した收容溝14は、被せ嵌め区分11とチューブプロフィール12との移行領域に設けられている。

【0013】

さらに、内張り1を固定するために、この内張り1には、つまり内張り1の乗員室4に面していない側には部分的に係止フック15が設けられており、これらの係止フック15は縁部保護プロフィール10と、背後から係合するように協働する。

【0014】

係止フック15は、実施例においては、長く延びたプラスチック部分16、17として形成されており、これらのプラスチック部分16、17は、内張り1の裏側と接着剤等によって強く結合されている。

【0015】

図1によれば、内張り1の両長辺側6にはそれぞれ、互いに間隔を置いて長く延びた2つのプラスチック部分16、17が配置されている。図2に示したように、プラスチック部分16、17には部分的に、上方へ突出した係止フック15が一体成形されている。係止フック15は、内張り1の外縁領域13に対して間隔をおいて延びており、長手方向に沿って部分的に保護されていることができる。

【0016】

各係止フック15の端部側の湾曲したフック区分18は、内張り1が取り付けられた場合に、縁部保護プロフィール10の被せ嵌め区分11の、内側に位置する脚20の自由端部19に背後から係合する。

【0017】

係止フック15には部分的に支持リブ21が形成されており、この支持リブ21は被せ嵌め区分11の脚20の外側に当接する(図3)。内張り1の取付け時には、内張り1は押し上げられた場合に、縁部領域13が、既に差し込まれた縁部保護プロフィールの收容溝14に挿入される。係止フック15は内張り1の押し上げ時に縁部保護プロフィール10と係合し、これにより内張り1が固定される。付加的に、保持グリップ22によって、内張り1を更に固定することができる。保持グリップ22の領域において内張り1には押し込み成形部23が設けられており、各プラスチック部分16、17は部分的に、保持グリップ22のための固定ねじを貫通させるための開口25を備えた、矩形の一体成形部24を有している。

10

20

30

40

50

【 0 0 1 8 】

チューブプロフィール 1 2 及び被せ嵌め区分 1 1 に隣接して配置された収容溝 1 4 は、ウェザーストリップの無い（シールリップの無い）形で構成された極めて狭幅な縁部保護プロフィール 1 0 を提供し、このことは視覚的な理由から有利であると言える。

【 図面の簡単な説明 】

【 図 1 】 自動車の内張りを示す斜視平面図である。

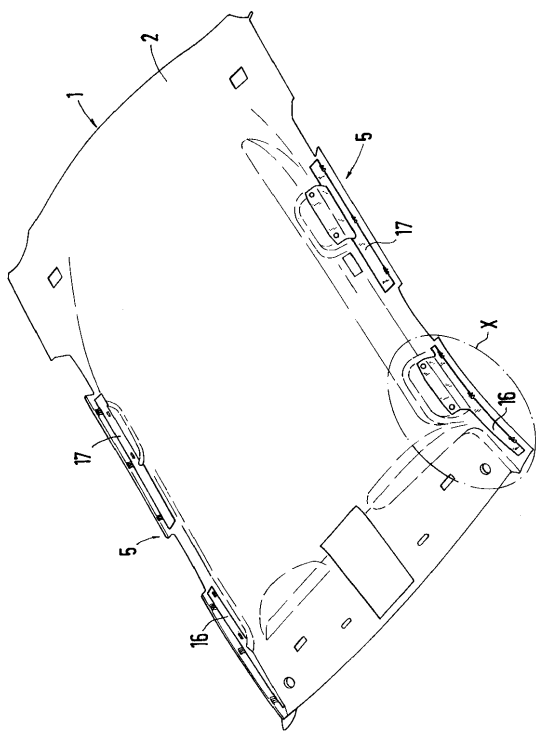
【 図 2 】 図 1 の個々のユニットを示す拡大図である。

【 図 3 】 図 2 の I I I - I I I 線に沿って見た断面図である。

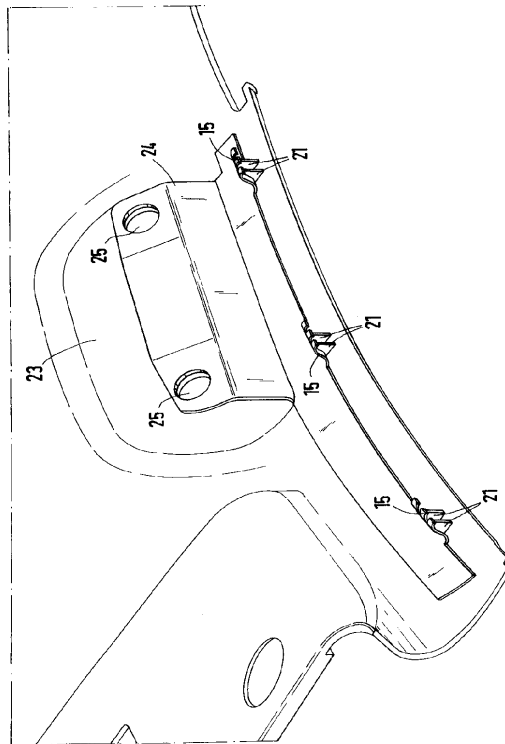
【 符号の説明 】

- 1 内張り、 2 仕上げ天井、 3 支持部、 4 乗員室、 5 カバー、 6 長 10
- 辺側、 7 収容部、 8 ルーフフレーム、 9 フランジ、 10 縁部保護プロ
- ファイル、 11 被せ嵌め区分、 12 チューブプロフィール、 13 縁部領域、 14
- 収容溝、 15 係止フック、 16 , 17 プラスチック部分、 18 フック区分
- 、 19 自由端部、 20 脚、 21 支持リブ、 2 保持グリップ、 23 押込
- み成形部、 24 一体成形部、 25 開口

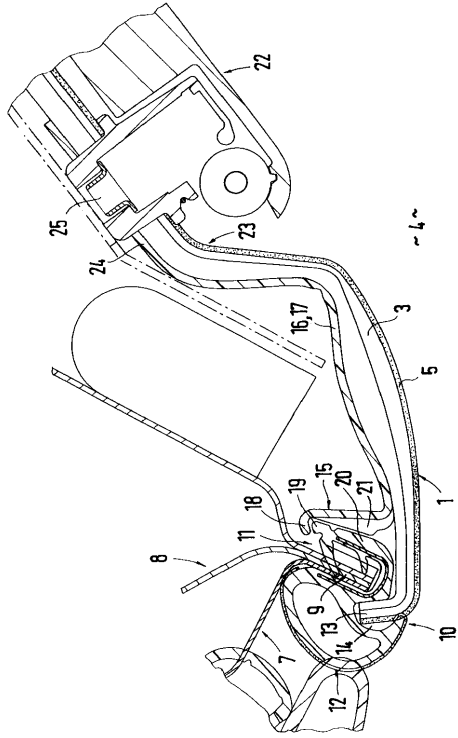
【 図 1 】



【 図 2 】



【 図 3 】



フロントページの続き

(74)代理人 100114890

弁理士 アインゼル・フェリックス＝ラインハルト

(74)代理人 230100044

弁護士 ラインハルト・アインゼル

(72)発明者 クラウス ルイク

ドイツ連邦共和国 ミューラッカー グルックシュトラッセ 3 / 2

(72)発明者 オラフ ベンクラー

ドイツ連邦共和国 ノイナウゼン／ハンベルク ハイドンシュトラッセ 14

審査官 島田 信一

(56)参考文献 実開平04 - 038855 (JP, U)

実開昭61 - 003150 (JP, U)

(58)調査した分野(Int.Cl.⁷, DB名)

B60R 13/02

F16B 5/06

F16B 5/12